

小樽市雪対策基本計画策定

第1回 分科会資料



※除雪機械 グレーダ
(主に幹線道路の除雪作業に使用します)

令和元年7月

- 目 次 -

1	はじめに	
	(1) 背景	… 2
	(2) 計画の位置付け	… 2
	(3) 計画策定の進め方	… 3
2	社会環境	
	(1) 財政状況	… 4
	(2) 人口の推移	… 6
3	自然環境	
	(1) 降雪状況	… 7
	(2) 積雪状況	… 8
	(3) 気温	… 9
4	除雪体制	
	(1) 除雪路線	… 11
	(2) 市道の除雪体制	… 11
	(3) 除雪作業	… 11
5	雪対策の現状と課題	
	(1) 除雪費	… 12
	(2) 「市民の声」	… 14
	(3) 貸出ダンプ制度	… 15
	(4) 砂まきボランティア制度	… 16
	(5) 雪堆積場等	… 16
	(6) 担い手	… 17
	(7) 福祉除雪等	… 18
	(8) 観光	… 18
6	雪対策の方向性	… 19

1 はじめに

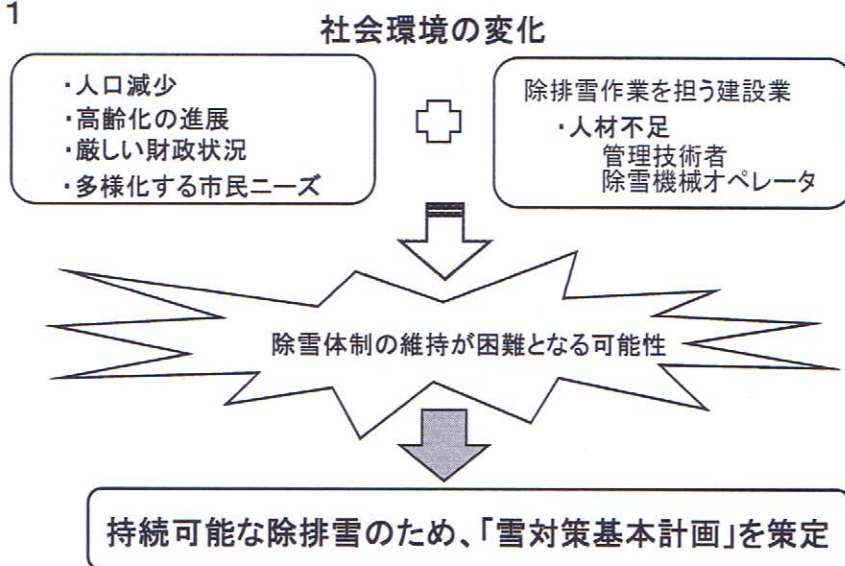
(1) 背景

本市では、これまで、市民要望の強い除排雪について、小樽市総合計画に位置付け、毎年、除雪懇談会等を開催し、地域の皆さんからの声を聞きながら、計画的に取り組んでまいりました。

しかし、近年、人口減少、高齢化の進展などの社会環境の変化に加え、除排雪作業を担う建設業の人材不足など、このままでは、将来的に除排雪体制の維持が困難となる可能性があります。

そこで、今後も継続して、冬の市民生活や経済活動を支えていくため、将来を見据えた「雪対策基本計画」を策定することといたしました。

◆図1-1

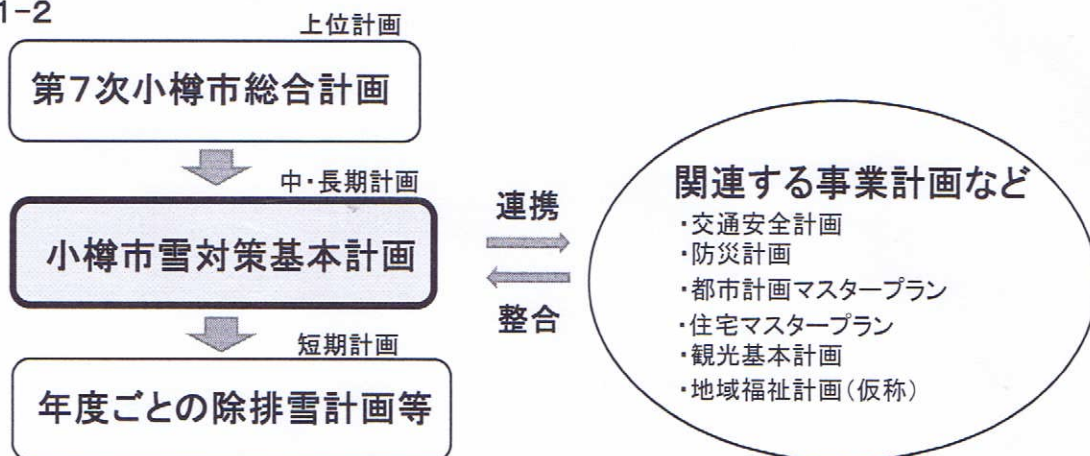


(2) 計画の位置付け

「雪対策基本計画」は、令和元年度に策定予定の小樽市総合計画（第7次）を上位計画とする中・長期計画に位置付けられ、関連する個別の事業計画などとも整合と連携を図りながら策定してまいります。

計画の期間は、令和10年度までの概ね10年間とします。

◆図1-2

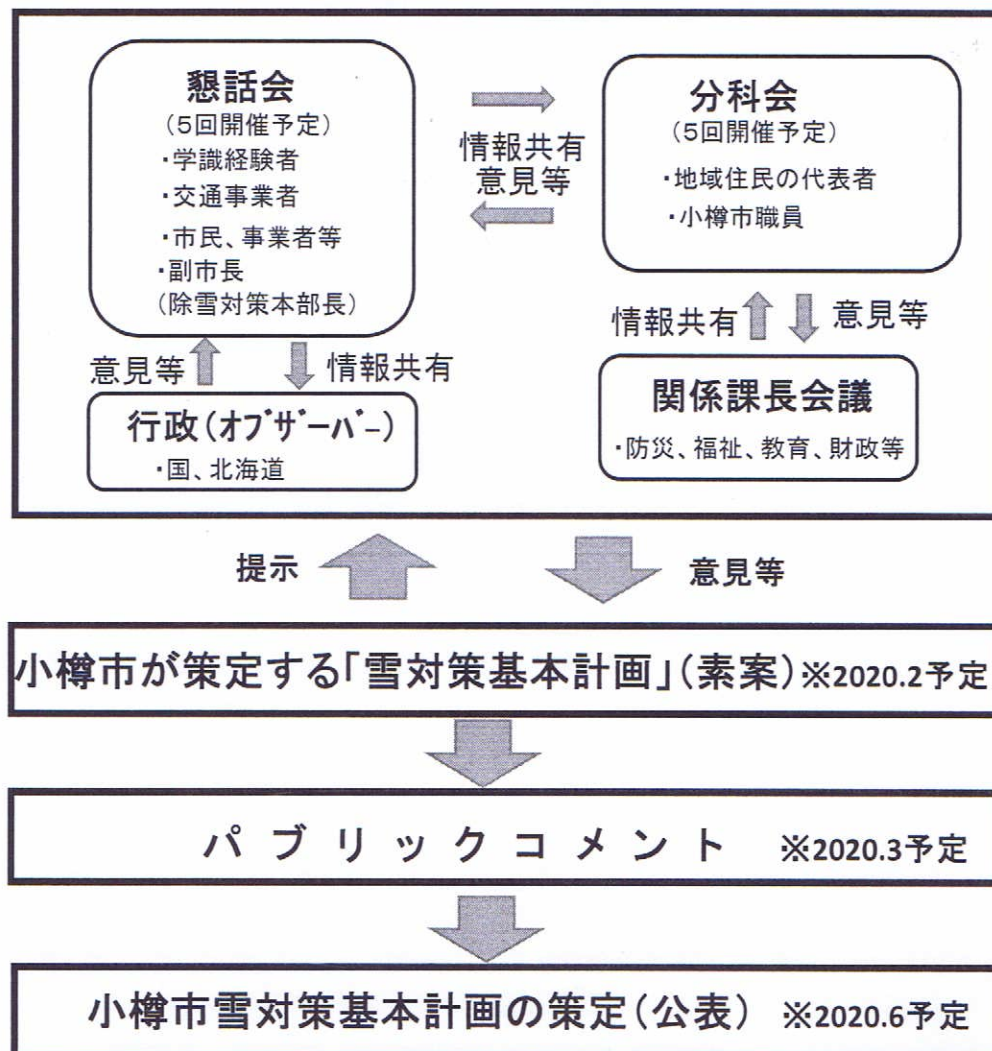


(3) 計画策定の進め方

計画の策定に当たっては、学識経験者、交通事業者等で構成する「懇話会」と、町内会の代表者で構成する「分科会」を組織し、市民の皆さんの御意見等を聞きながら、多様化するライフスタイル、市民ニーズを把握し、課題等を整理、体系化を図り、将来における雪対策の在るべき姿と方向性を検討してまいりたいと考えております。

また、国、北海道の道路管理者とも情報共有等を図りながら策定を進めてまいります。

◆図1-3



2 社会環境

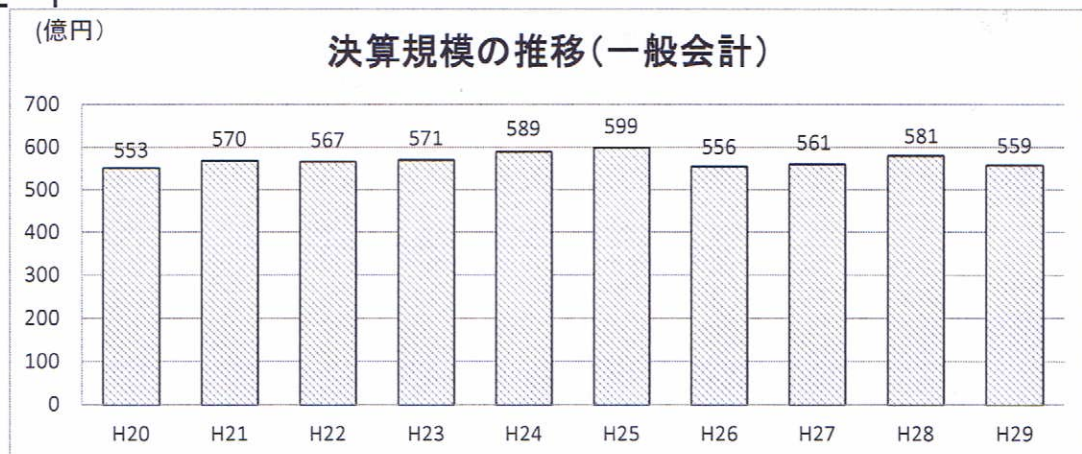
(1) 財政状況

① 財政規模（一般会計）

本市の一般会計における決算規模（歳出）は、平成29年度が559億円となっており、過去10年では、各年、同規模程度を推移しています。

一方、除雪費は、一般会計に含まれており、平成29年度が約15億円で一般会計の約3%を占め、気象条件等により変動いたしますが、平成20年度の約1.7倍となっています。

◆図2-1



◆図2-2

※財政部資料から作成

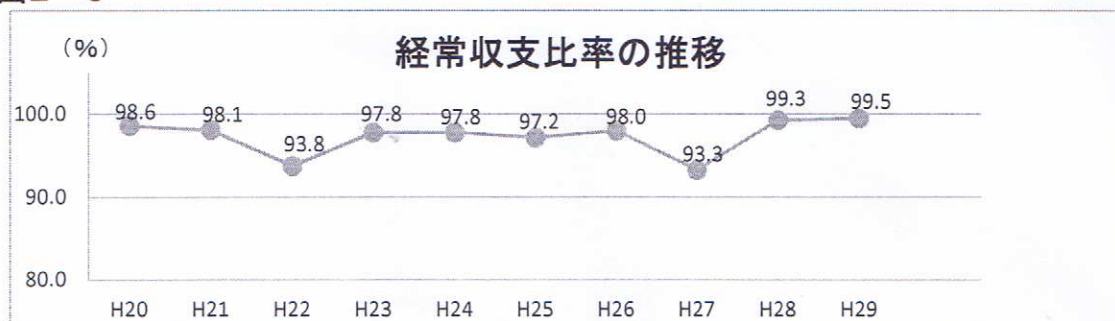


※建設部資料から作成

② 経常収支比率

本市の経常収支比率は、引き続き90%を超える状況となっており、政策的な事業に使える財源が少なく、非常に硬直した財政構造となっています

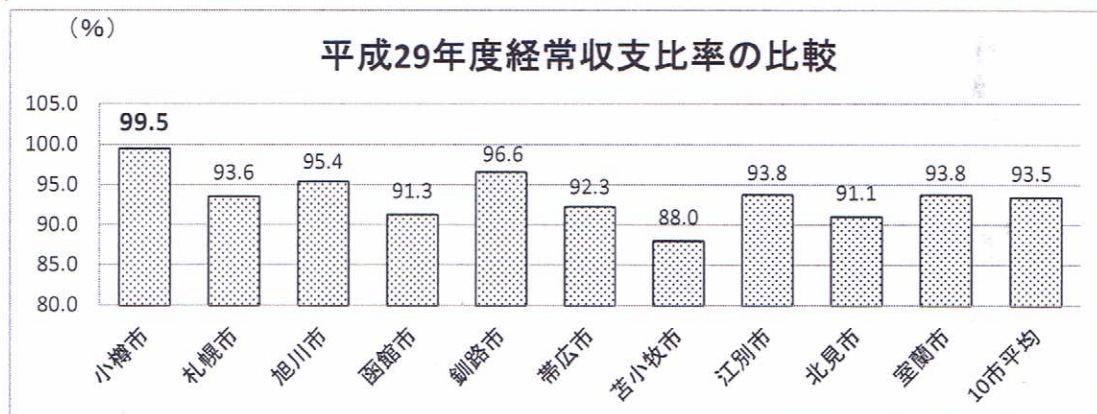
◆図2-3



※財政部資料から作成

小樽市は、道内主要都市10市の中で比較すると、一番高い数値となっています。

◆図2-4



※財政部資料から作成

※経常収支比率

財政構造の弾力性を示す指標で、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源が、地方税や普通交付税など毎年経常的に収入される一般財源や臨時財政対策債等の合計額に占める割合。数値が低いほど一般財源に余裕があり、基金への積立てや政策的な事業を行うための財源として利用できることを示し、数値が高いほど財政構造が硬直化していることを示す

除排雪に掛かる費用は、限られた財源を有効に活用する工夫が求められています。より効率的、効果的な除排雪が必要です。

◆図2-5

予算執行に対するイメージ



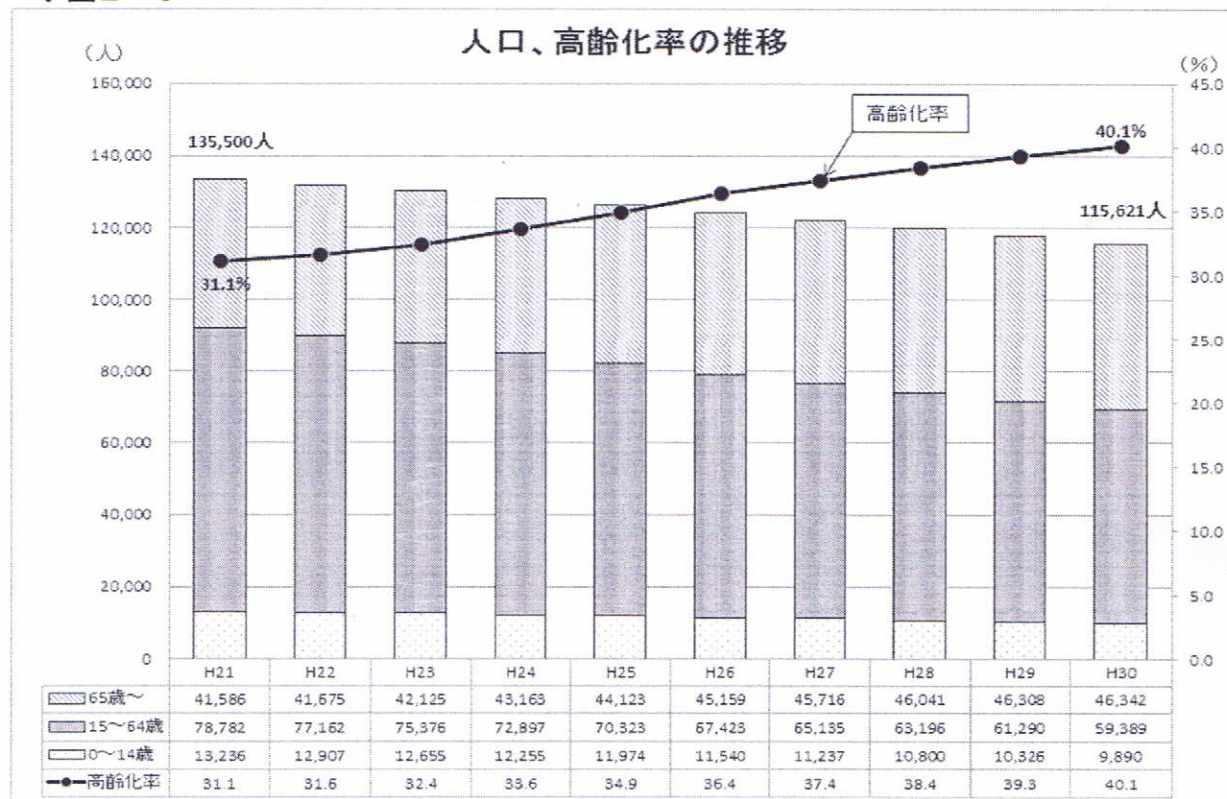
(2) 人口の推移

本市の人口は、平成30年度に約11万6千人となり、この10年間で約2万人が減少しました。

また、高齢化率は、平成30年度に40.1%となっています。

人口の減少と高齢化の進展は、今後も続くものと推計されています。

◆図2-6

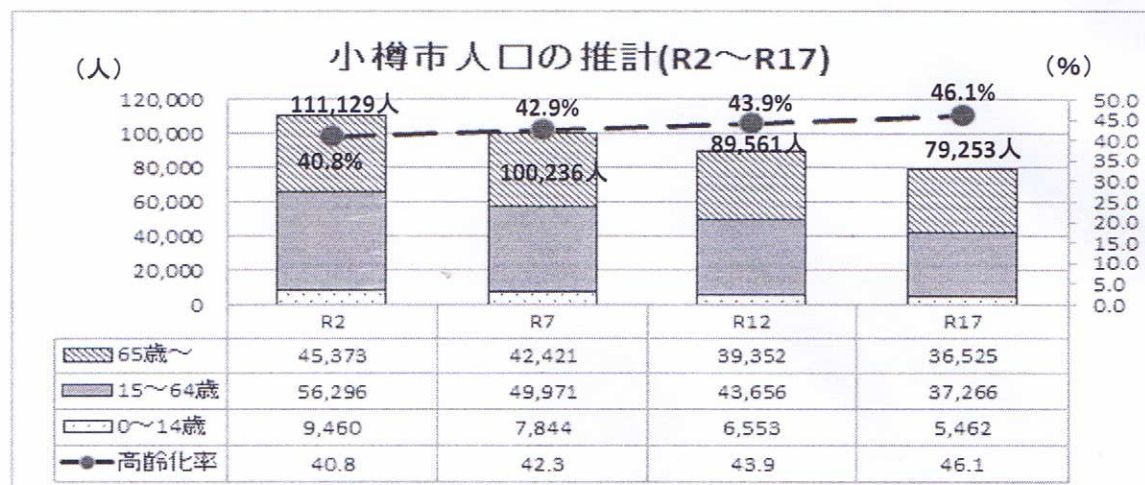


※小樽市統計データから作成(3月末人口)

※高齢化率

65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。

◆図2-7



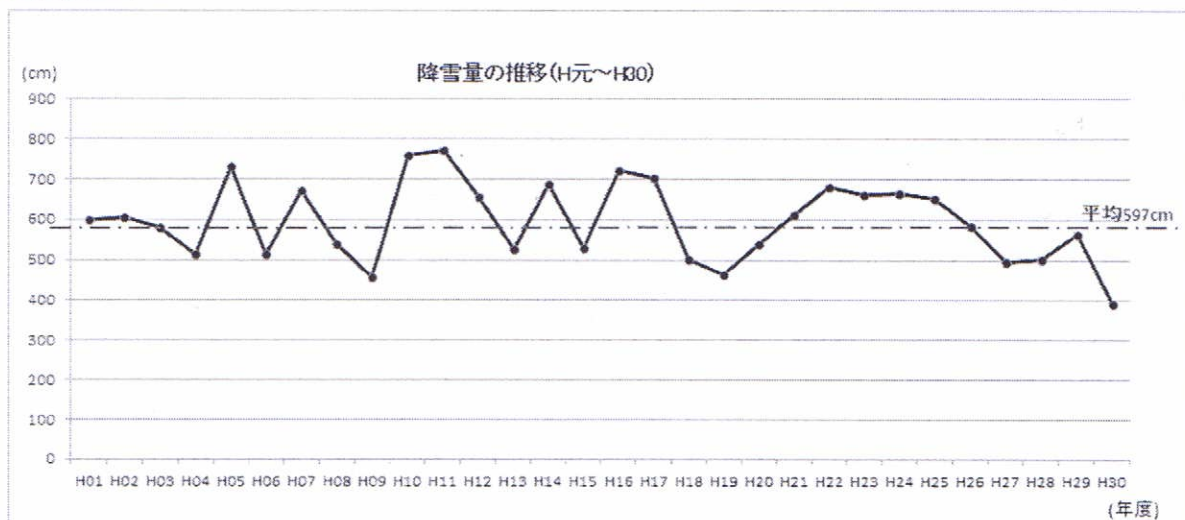
※第7次小樽市総合計画 資料から作成
(国立社会保障・人口問題研究所による推計(平成30年3月推計)による)

3 自然環境

(1) 降雪状況

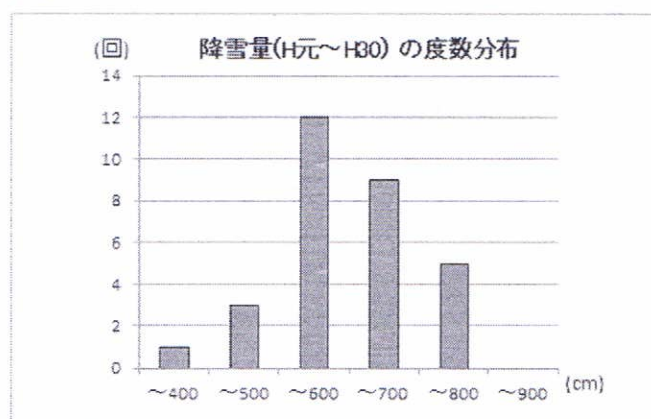
過去30年における降雪量の推移は、下図のとおりであり、降雪量が500cm～600cmの頻度が多く、平均降雪量が597cmとなっています。
この数年（H26～）は、降雪量が平均値を下回る状況が続いています。

◆図3-1



◆図3-2

※建設部資料から作成



(参考)

	降雪量(cm)
最大値	773
75%	671
中央値	585
25%	518
最小値	393
平均値	597

※H元～H30年度

※建設部資料から作成

月別の降雪量の推移（H21～H30）は、次表のとおりです。

この数年は、2月～3月の降雪量が以前と比べて、少ない傾向にあります。

◆表3-1

月別の降雪量の推移

単位:cm

年度 月	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	平均
11月	0	22	54	32	66	15	28	28	68	18	33
12月	167	166	174	207	167	262	124	197	162	147	177
1月	189	215	190	142	212	133	135	126	182	121	165
2月	132	162	163	153	113	97	138	90	106	80	123
3月	124	117	80	131	96	78	70	60	46	27	83
計	612	682	661	665	654	585	495	501	564	393	581

※気象庁データから作成

5cm以上の降雪がある日数は、次表のとおりであり、除雪の出動基準の目安となる10cm以上の降雪日は、年間、約20日程度となっています。

◆表3-2

5cm以上の降雪日数の推移											単位: 日
年度 月	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	平均
5cm～	34	25	39	28	22	19	24	25	37	20	27
10cm～	15	16	11	14	13	9	11	7	6	8	11
15cm～	3	8	6	7	7	5	2	1	1	2	4
20cm～	2	4	4	4	7	7	3	5	6	2	4
計	54	53	60	53	49	40	40	38	50	32	47
※最高降雪量	24	36	31	30	34	36	32	30	26	23	

※建設部資料から作成

(2) 積雪状況

積雪の状況を次表に示します。

11月上旬には、積雪状態を観測することがあるため、早期に除雪体制を整えることが必要と考えています。

各年の最深積雪深は、概ね90cm～150cmで推移しており、3月31日時点において、積雪状態を観測していることありますが、4月中旬までには積雪ゼロとなっています。

日々の積雪深の合計が「累積積雪深」ですが、この数字が大きいと、雪が融けづらい気象状況であり、目安として、10,000cmを超えると、除雪費が増える「雪の多い年」と考えています。

◆表3-3

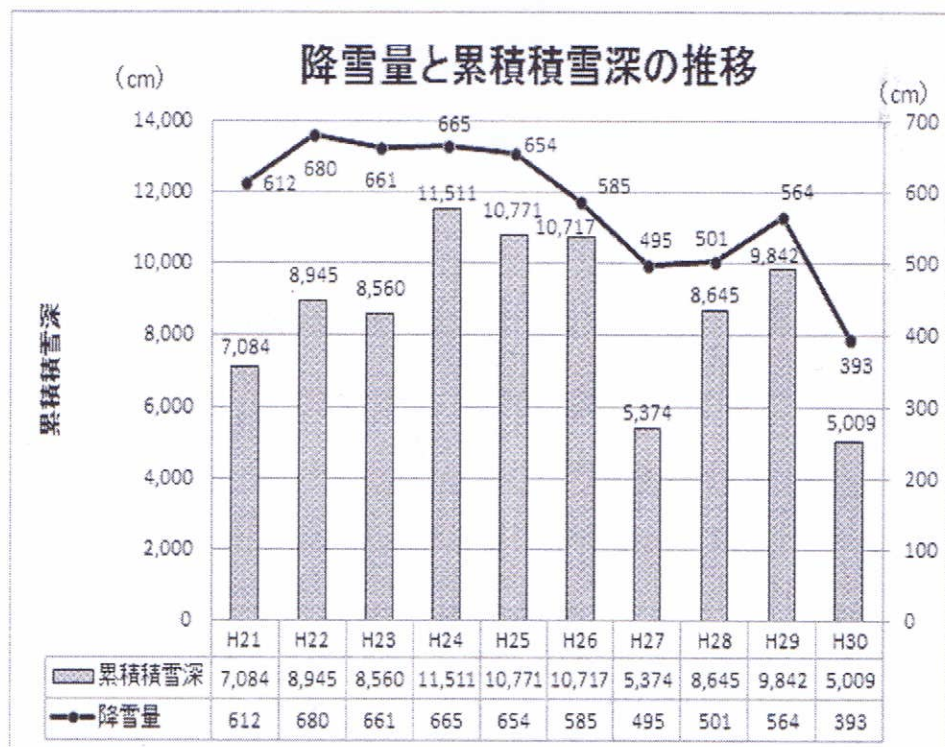
積雪状況の推移(H20～H30)

年度	積雪観測 初日	最深積雪深(cm)					3/31 積雪深 (cm)	降雪 量 (cm)	累積積雪深 (cm)	積雪ゼロ 観測日
		11月	12月	1月	2月	3月				
H20	H20.11.19	23	38	63	87	83	26	639	5,637	H21.4.4
H21	H21.12.3	0	50	80	102	78	57	612	7,084	H22.4.11
H22	H22.11.28	13	50	95	133	131	61	680	8,945	H23.4.12
H23	H23.11.16	15	54	100	125	98	49	661	8,560	H24.4.17
H24	H24.11.21	16	85	116	149	155	94	665	11,511	H25.4.16
H25	H25.11.11	40	71	123	140	148	68	654	10,771	H26.4.15
H26	H26.11.13	7	112	125	140	121	25	585	10,717	H27.4.4
H27	H27.11.24	19	35	69	89	87	0	495	5,374	H28.3.31
H28	H28.11.6	9	76	96	103	90	50	501	8,645	H29.4.9
H29	H29.11.18	34	59	110	134	126	33	564	9,842	H30.4.9
H30	H30.11.22	5	50	74	92	55	0	394	5,010	H31.3.26
平均		16	62	96	118	107	42	586	8,372	

※気象庁データから作成

降雪量と累積積雪深の推移は、下図のとおりです。

◆図3-3



※気象庁データから作成

(3) 気温

冬期間の最低気温は約 -10°C 前後となっており、北海道の中では、比較的温暖な気候といえます。

厳冬期(1月～2月)にプラス気温になることもあり、昼間、道路がザクザク状態になったり、夜間には凍結状態となるため、路面状況には注意が必要です。

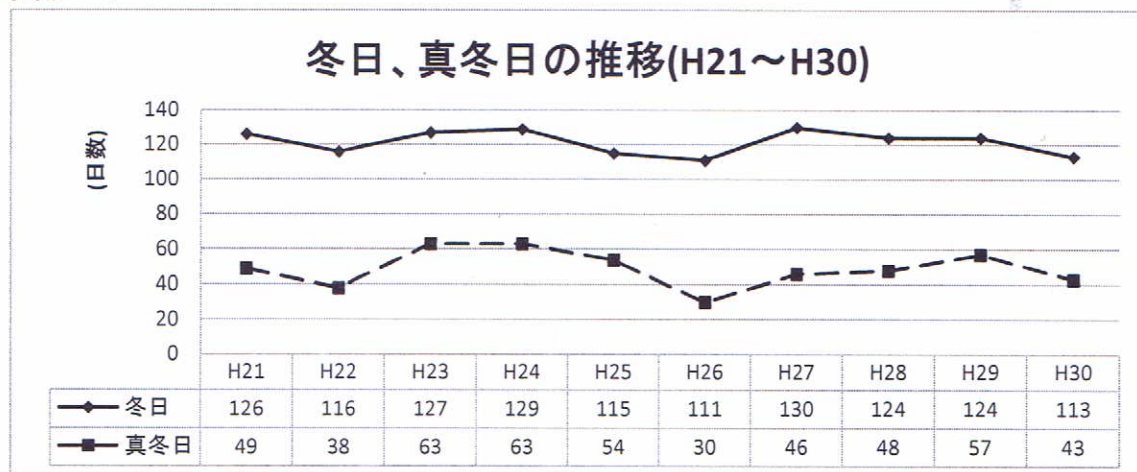
◆表3-4 月別気温の推移(H20～H30)

年度	11月			12月			1月			2月			3月		
	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	最低
H20	4.3	17.8	-6.2	0.2	12.7	-10.1	-1.5	11.0	-11.2	-2.3	7.9	-8.4	0.9	11.2	-8.0
H21	4.4	19.3	-3.2	-1.2	8.6	-9.8	-2.1	8.3	-10.1	-3.7	12.1	-13.2	-0.6	12.0	-7.8
H22	5.5	15.9	-4.6	0.1	13.4	-9.6	-3.9	1.8	-10.8	-1.4	11.0	-9.3	0.0	9.3	-7.1
H23	5.5	17.4	-6.1	-2.4	5.6	-8.8	-4.7	3.8	-12.3	-4.6	4.2	-12.0	-0.2	13.8	-11.3
H24	5.3	14.4	-5.4	-2.4	9.6	-11.3	-4.8	3.8	-10.5	-3.9	8.5	-10.7	0.0	12.9	-7.5
H25	5.9	16.8	-3.1	0.5	9.1	-8.0	-3.9	8.4	-9.9	-3.5	5.6	-12.6	0.0	13.2	-7.3
H26	5.7	18.2	-4.1	-1.7	13.3	-8.1	-1.4	6.4	-8.4	-0.6	6.6	-9.5	3.3	14.3	-3.9
H27	5.1	16.4	-6.9	0.7	13.9	-8.4	-3.8	3.6	-9.6	-2.7	8.7	-9.6	2.0	13.3	-5.7
H28	1.5	14.5	-8.2	-0.9	12.5	-8.3	-3.4	4.5	-13.0	-2.2	8.4	-9.4	1.1	9.8	-5.8
H29	4.0	17.3	-7.1	-2.2	10.0	-8.4	-2.6	5.6	-11.4	-4.2	3.9	-11.4	1.8	16.3	-8.5
H30	6.2	17.8	-5.0	-1.2	14.4	-9.2	-2.8	4.4	-13.0	-2.8	7.4	-13.6	2.4	13.1	-4.7
平均	4.9	16.9	-5.4	-1.0	11.2	-8.9	-3.1	5.6	-10.9	-2.9	7.7	-10.9	1.0	12.6	-7.1

※気象庁データから作成

冬日、真冬日の推移は、下図のとおりとなっています。
 冬日は、約120日程度で推移しており、12月～3月中旬までは、1日の最低気温が0℃を下回っている日がほとんどです。
 また、真冬日は、約50日程度で推移しており、約1か月半の日で最高気温が0℃を下回っています。

◆図3-4



◆表3-5

冬日 単位: 日

年度 月	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
11月	11	7	9	11	8	10	20	13	13	6
12月	29	25	30	30	23	28	28	31	31	26
1月	30	30	31	31	31	31	31	30	30	31
2月	28	28	29	27	28	25	28	27	27	27
3月	28	26	28	30	25	17	23	23	23	23
計	126	116	127	129	115	111	130	124	124	113

◆表3-6

冬日: 一日の最低気温が0℃未満の日

真冬日 単位: 日

年度 月	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
11月	0	1	1	0	0	0	0	3	4	2
12月	11	6	15	12	5	13	5	13	16	11
1月	14	20	23	23	22	10	23	20	14	18
2月	17	8	18	22	17	7	16	10	20	12
3月	7	3	6	6	10	0	2	2	3	0
計	49	38	63	63	54	30	46	48	57	43

真冬日: 一日の最高気温が0℃未満の日

※気象庁データから作成

4 除雪体制

(1) 除雪路線

市内の国道、道道、市道、高速道路の除雪路線は次のようになっています。

◆表4-1

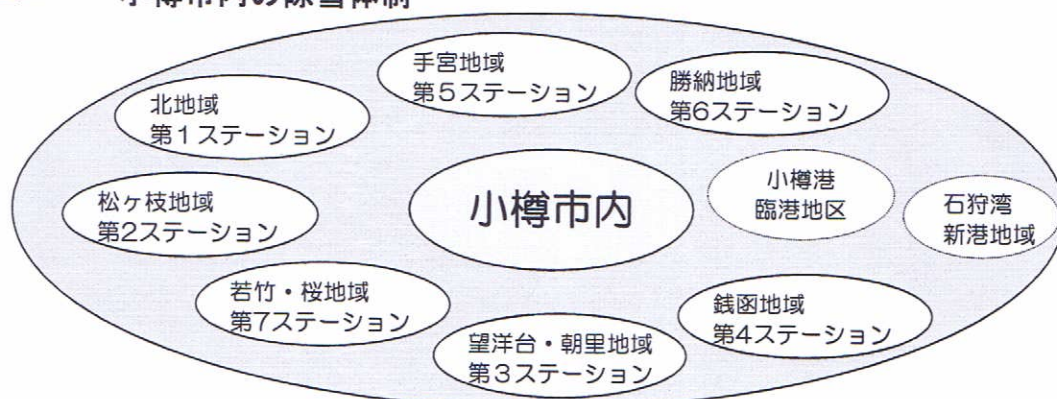
	路線数	延長(km)
国 道	3	53.5
道 道	10	48.1
市 道	1,776	512.0
高速道路	2	47.6

(2) 市道の除雪体制

本市の除雪体制は、「地域総合除雪」として、市内を7地域（石狩湾新港地域、小樽港臨港地区を除く）に分け、歩道や車道の除排雪、砂散布などの凍結路面对策などの管理を一括して民間へ委託する総合的な除雪体制を採用しています。

なお、石狩湾新港地域については、除雪作業のみを行っており、小樽港の臨港地区は港湾管理者が除雪業務を行っております。

◆図4-1 小樽市内の除雪体制



(3) 除雪作業

除雪路線を第1種～第3種に位置付け、下表とおり除雪作業を行っています。

作業時間は、一般的には、通勤・通学時に間に合う午前7時までに除雪作業を完了するよう行っていますが、気象条件や交通状況等を勘案し、作業の安全が確保できる範囲で、日中に作業を行う場合もあります。

◆表4-2 除雪水準

除雪水準	道路種別		出動基準(目安)	主な除雪作業機械
1種	幹線道路 (127km)	国道、道道と接続する交通量が多い主要道路又はバス道路	降雪10cmが見込まれるとき	グレータ
2種	補助幹線道路 (258km)	幹線道路と生活道路とを接続する通過交通量の多い道路	降雪15cmが見込まれるとき	タイヤドーザ
3種	生活道路 (127km)	主に地区居住者の日常生活において利用する道路	通常は厚雪状態で交通障害が発生する時	タイヤドーザ
		(雪割り路線) 3月中旬～4月上旬に、ロータリー等で冬の通行止めを解除する路線	—	タイヤドーザ ロータリ

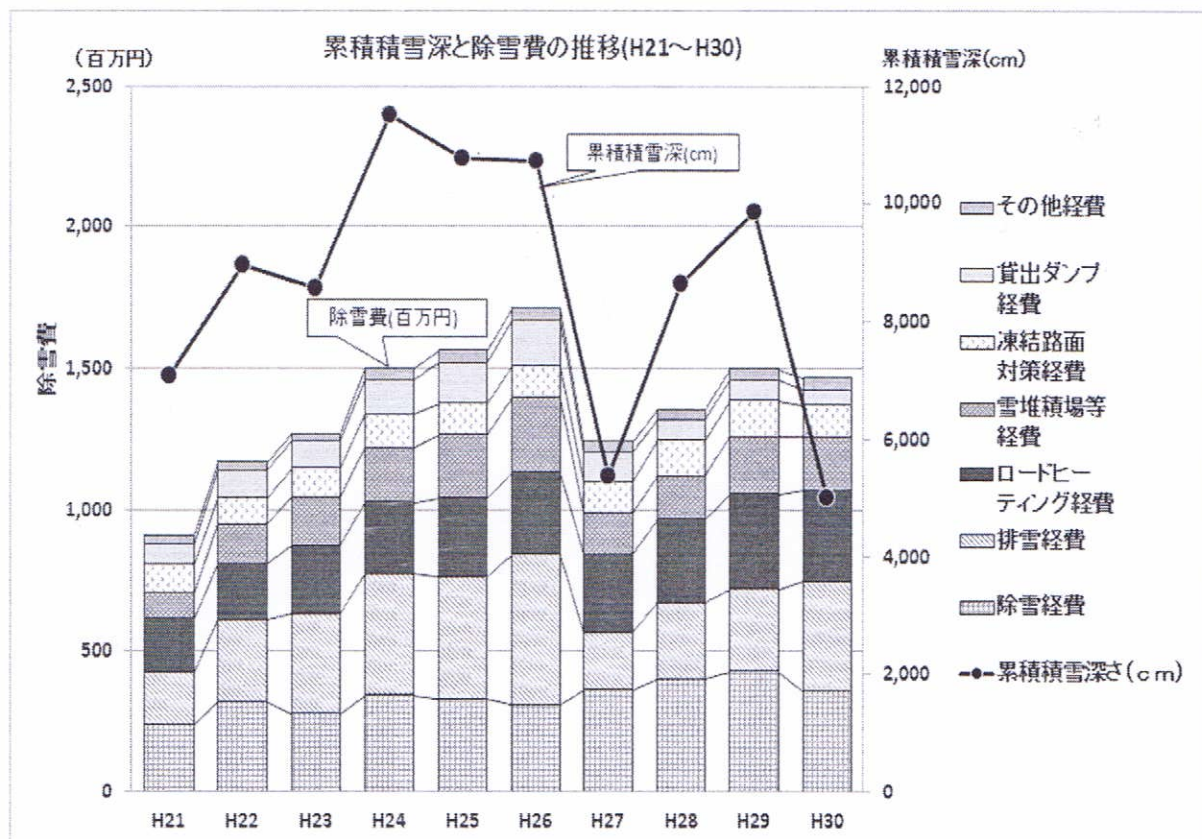
※上記の基準以外にガタガタ道路等で安全に車両走行の出来ない路面状況が発生したとき

5 雪対策の現状と課題

(1) 除雪費

除雪費とその内訳の推移は下図、表のとおりとなっています。
気象条件等により、除雪費は変動しますが、人件費、燃料代、電気代等の費用が、年々、上昇傾向にあります。

◆図5-1



◆表5-1

単位:百万円

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
除雪費	908	1,165	1,270	1,499	1,563	1,710	1,241	1,355	1,498	1,468
除雪経費	234	316	274	339	327	306	360	396	426	355
排雪経費	189	292	353	430	433	532	202	275	291	388
ロードヒーティング経費	190	198	245	256	280	293	279	293	338	324
雪堆積場等経費	92	141	172	194	226	266	143	154	205	193
凍結路面对策経費	101	95	103	121	114	114	114	130	127	114
貸出ダンプ経費	70	93	95	118	140	158	105	70	71	51
その他経費	32	30	28	41	43	41	38	37	40	43
累積積雪深(cm)	7,084	8,945	8,560	11,511	10,774	10,717	5,374	8,645	9,842	5,009

除雪費の内訳において、「除雪経費」、「排雪経費」、「ロードヒーティング経費」「雪堆積場等経費」が主な項目となり、全体の約8割を占めています。

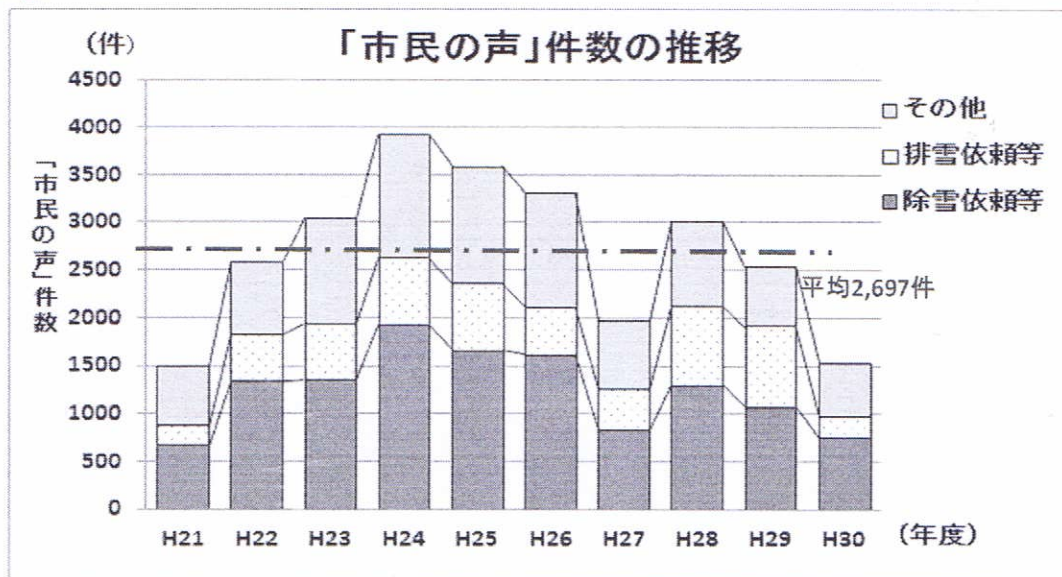
限られた財源を有効に活用するために、効率的な除排雪の作業やロードヒーティングの運転管理等に工夫が必要と考えています。

(2) 市民の声

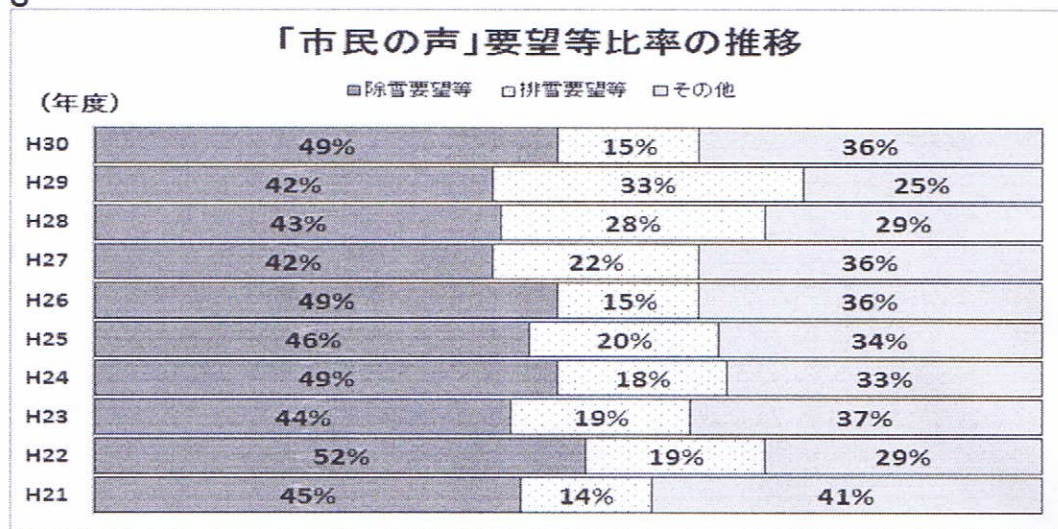
市民の皆さんからの要望、苦情等を「市民の声」として取りまとめています。

平成30年度の件数は、1,532件となっており、その内訳として、少雪の影響等もあり、排雪依頼の件数が前年度と比べて、大幅に減少しています。

◆図5-2



◆図5-3



◆表5-2

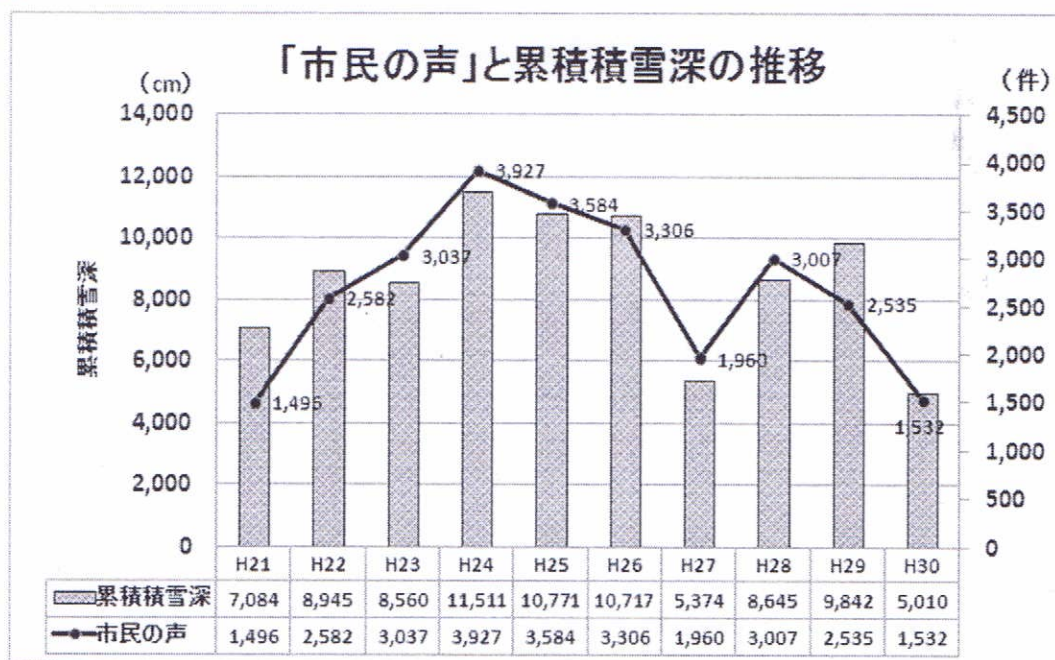
「市民の声」件数の推移

単位: 件

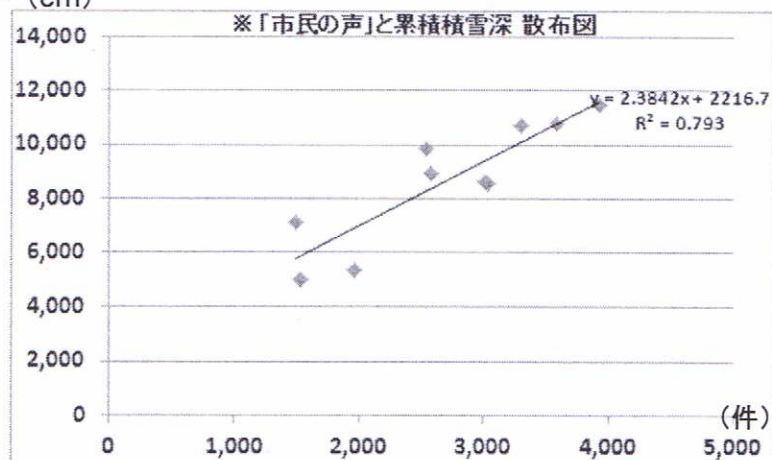
	除雪依頼	排雪依頼	その他	計
H21	669	204	623	1,496
H22	1,334	496	752	2,582
H23	1,349	588	1,100	3,037
H24	1,922	705	1,300	3,927
H25	1,656	712	1,216	3,584
H26	1,611	498	1,197	3,306
H27	827	430	703	1,960
H28	1,295	827	885	3,007
H29	1,075	837	623	2,535
H30	748	231	553	1,532
平均	1,249	553	895	2,697

※その他
砂箱の砂補充
路上駐車等

◆図5-4



(参考) (cm)



「市民の声」件数は、過去の実績数から、気象条件（累積積雪深）とある程度、相関があるものと考えておりますが、今後、この件数を少しでも減らすように、予防保全的な除排雪作業を行うことが必要と考えています。

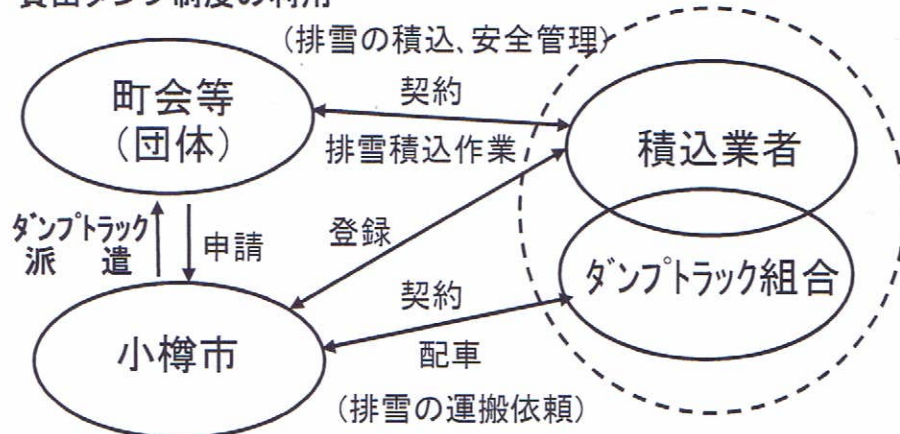
(3) 貸出ダンプ制度

貸出ダンプ制度は、市民の皆様が居住する地域の冬期間の交通を確保するため、町会などが、自主的に生活道路の排雪を行う際に、市が費用負担したダンプを無償で派遣し運搬処理を行うことにより、町会などの排雪費用の軽減を図るものです。（下図を参照）

この制度は、昭和54年度（1979年度）から実施されており、市民の皆様さんとの協働事業であります。

◆図5-5

貸出ダンプ制度の利用



◆表5-3

貸出ダンプ制度の利用状況の推移(H26～H30)

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
期間	1回目	1.13～3.13	1.13～3.13	1.13～3.13	1.13～3.13	1.13～3.13
	2回目	2.20～3.19	2.20～3.17	2.20～3.15	2.20～3.13	2.20～3.13
申込団体数		332	333	303	258	242
実施済団体数		323	311	285	249	226
申込団体の延べ数		550	555	495	408	387
実施済団体の延べ数		442	470	426	375	299
施工日数(未実施日除く)		66日	65日	61日	60日	59日
排雪量(千㎡)		317	212	160	162	114
ダンプ台数(台)		2,853	2,546	2,012	1,834	1,323
金額(百万円)		158	105	70	71	51

貸出ダンプ制度を利用して排雪する路線は、生活道路において、狭隘で急坂な場所が多く、主に4トンドンプを使用して運搬作業する形態を採用しています。

申込団体数が、年々、減ってきている理由としては、利用者の高齢化に伴い費用負担が難しくなっていることや積込業者と契約金額が合わない等の理由と思われます。

また、道路以外の雪（住居屋根の雪、駐車スペースの雪等）の排雪に、この制度が利用されている実態も見受けられます。

公平性の観点から、道路以外の雪の排雪には、今後、利用団体との新たなルールづくりが必要と考えています。

(4) 砂まきボランティア制度

砂まきボランティア制度は、この制度に登録していただいた皆さんに、市から散布用の砂をお届けし、市が機械による砂散布ができない急坂・狭隘路線や歩道の滑りやすい箇所に対して、冬期間の砂散布や、融雪期には砂の回収作業の御協力をお願いするものです。

この制度も、市民の皆さんとの協働事業に位置付けられます。

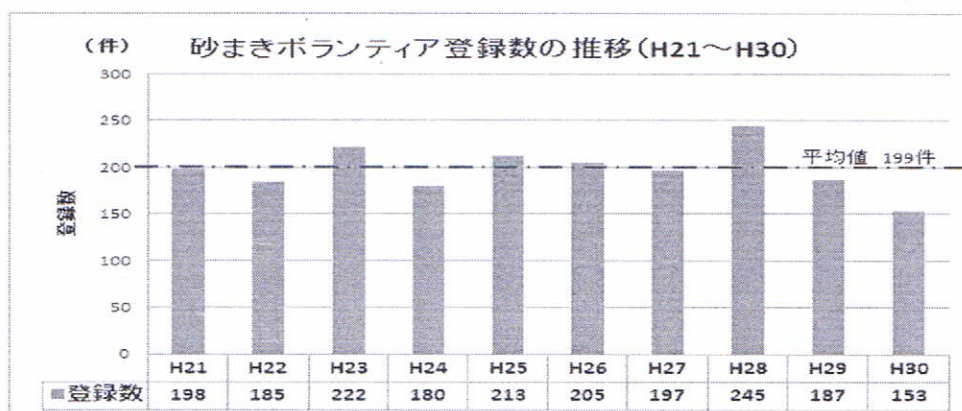
◆表5-4

砂まきボランティア登録数の推移

単位:件

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	平均値
登録数	198	185	222	180	213	205	197	245	187	153	199

◆図5-6



登録数が、平成28年度の245件をピークに、減少傾向が見受けられるため、砂まきボランティア制度の周知等、市民の皆さんに御協力をいただくためのPR活動等が必要と考えています。

(5) 雪堆積場等

平成30年度、市内には市民利用が可能な「雪処理場」が1か所、「雪堆積場」が4か所、道路管理者のみが使用している「雪堆積場」が10か所あり、排雪の受入量は下表に示すとおりとなっています。

さらに、除雪作業時に使用している「雪押場」について、市内一円で439か所を利用しています。

今後、既存の「雪堆積場等」の負荷を軽減することや、排雪経費の低減、大雪時等に備えることなど、さらに「雪堆積場等」の確保が必要と考えています。

また、将来に向けて、円滑な排雪作業を持続していくため、恒久的な雪堆積場等の確保が喫緊の課題となっています。

併せて、市民の皆さんが生活道路等の除排雪作業に使用する小規模な空地等も確保していくことが必要と考えています。

◆表5-5 雪堆積場、雪処理場受入量の推移

	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	箇所	受入量(m3)	箇所	受入量(m3)	箇所	受入量(m3)	箇所	受入量(m3)	箇所	受入量(m3)
雪処理場 (市民利用含む)	1	1,668,365	1	870,628	1	1,155,092	1	1,545,908	1	1,055,702
雪堆積場 (市民利用含む)	4	808,405	4	362,598	4	513,800	4	639,603	4	511,531
雪堆積場 (道路管理者)	9	442,826	9	227,422	8	249,758	7	168,563	10	164,566
計	14	2,919,596	14	1,460,648	13	1,918,650	12	2,354,074	15	1,731,799

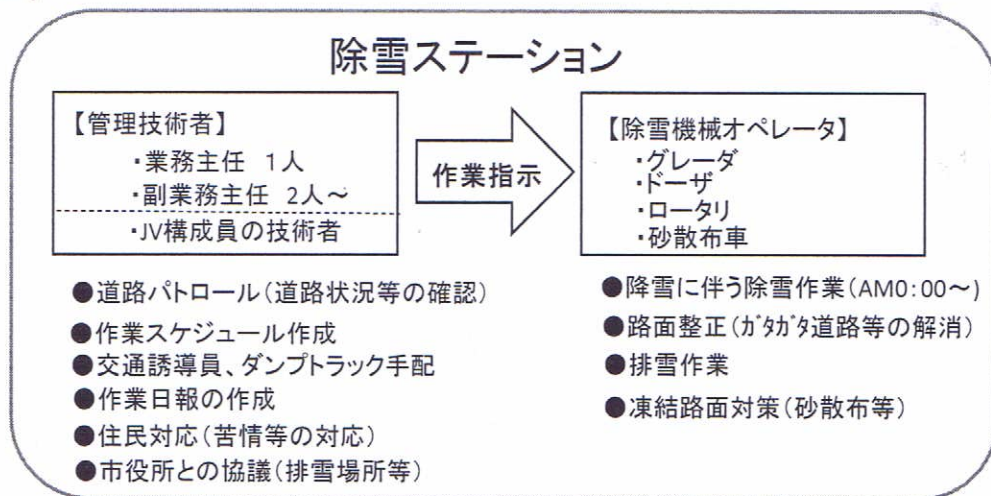
※雪堆積場等

雪堆積場(ゆきたいせきじょう)	道路管理者や市民が排雪した雪を堆積する大規模な空地	幸、望洋台等
雪処理場(ゆきしよりじょう)	道路管理者や市民が排雪した雪を融かす場所	中央ふ頭基部
雪押場(ゆきおしば)	道路管理者が除排雪に使用する小規模な道路沿いの空地	市内一円
雪置場(ゆきおきば)	市民が除排雪作業に使用する小規模な空地	-

(6) 担い手

除雪ステーションは、下図のように、共同企業体（JV）の管理技術者が道路状況等を確認し、除雪機械のオペレータに作業指示を行い、効率的な除排雪を意識しながら、運営されています。

◆図5-7

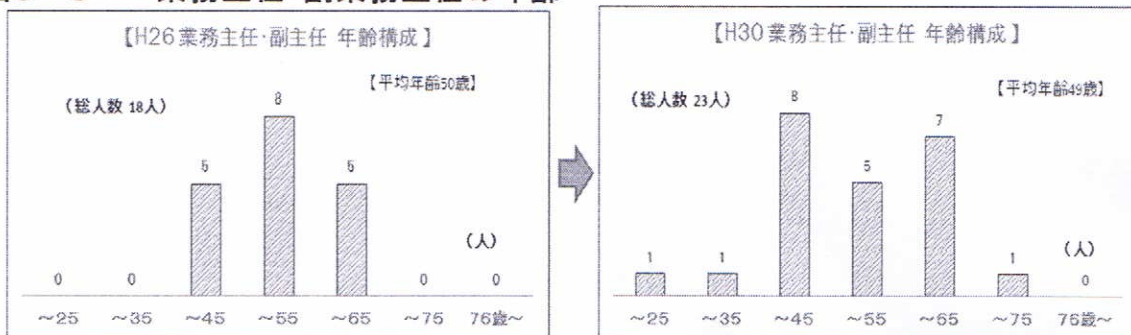


この除雪ステーションの運営を担う管理技術者については、主に建設業に携わる土木技術者が担っていますが、35歳以下の若い人材が不足している状況にあります。

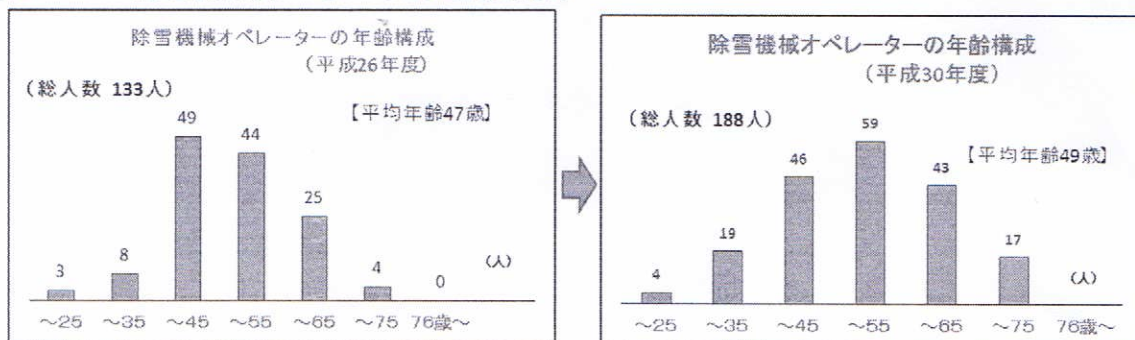
また、除雪機械オペレータについては、平成26年度と比較して人員が増えているとはいえ、徐々に高齢化が進んでいる状況となっています。

将来に向けて、除排雪業務を担う人材を確保していく必要があるものと考えています。

◆図5-8 業務主任・副業務主任の年齢



◆図5-9 除雪機械オペレータの年齢構成



(7) 福祉除雪等

冬期間の除排雪困難な高齢者世帯などに対して、3種類の支援制度を設けています。

利用対象となる世帯は、民生児童委員を通じて、利用申請を行います。

※利用対象世帯（市民税所得割非課税世帯）

- ・ひとり暮らしの高齢者（概ね65才以上。以下同じ）世帯
- ・高齢者のみで構成されている世帯
- ・高齢者と児童のみで構成されている世帯
- ・ひとり親世帯
- ・身体障がい者（1～4級をいう。以下同じ）のみで構成されている世帯
- ・高齢者と身体障がい者のみで構成されている世帯
- ・身体障がい者と児童のみで構成されている世帯

①福祉除雪サービス事業（小樽市社会福祉協議会）

冬期間に、3回まで該当箇所の除排雪サービスを利用できます。

【該当箇所】

- ・玄関先から公道までの幅1m程度の生活道路
- ・「通気口がふさがる」「窓ガラスが破損する恐れがある」などの危険な場所

②屋根雪下ろし助成事業（小樽市社会福祉協議会）

10,000円を上限として、屋根雪下ろしに要した費用を助成しています。

③置き雪除雪（小樽市福祉部、建設部）

市道除雪後に発生する間口の置き雪の除雪を行っています。

市道の除雪路線に面している世帯が対象です。

高齢者や身体障がい者等のいわゆる「除雪弱者」へは、行政だけではなく、地域住民等のボランティア活動も行われており、行政と地域住民等の連携協力や情報等を共有する必要があるものと考えています。

(8) 観光

平成30年度の観光入込客数は、781万4,200人となっています。

「雪あかりの路」が開催される2月には、約80万人の観光客が小樽を訪れています。

現在、小樽駅から小樽運河につながる市道中央通線や堺町の市道本通線など、観光に配慮した除排雪を行っており、今後も継続する必要があるものと考えています。

◆表5-6

平成30年度 月別観光客入込客数

単位:千人

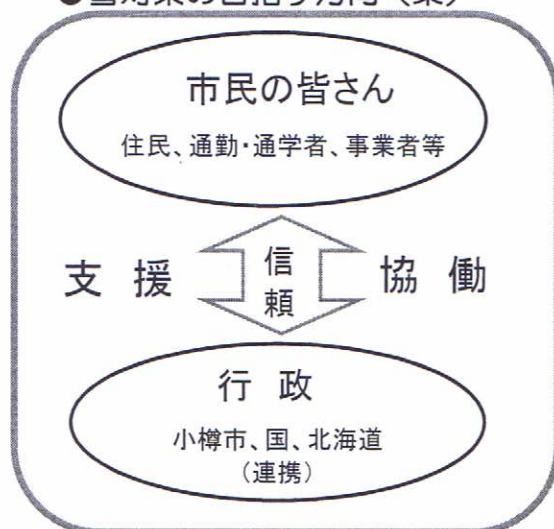
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
観光入込客数	506.4	604.1	683.9	844.0	865.5	451.0	572.5	487.2	689.3	689.6	815.3	605.4	7,814.2

6 雪対策の方向性

将来を見据えた雪対策の基本的な考え方を定めることに当たっては、市民の皆さんとの信頼関係を築き、協働の在り方や役割分担等を位置付けたいと考えています。

◆図6-1

●雪対策の目指す方向（案）



第7次小樽市総合計画における「除排雪」の基本構想では、

「北国ならではの自然環境の中、冬期間であっても、
外出しやすいと感じられる環境や、
安全・安心で快適な市民生活の確保を目指します。」

と目標を掲げています。

さらに、この目標を達成するため、基本計画の原案では、次の3項目の施策を位置付けています。

(1) 効率的な雪対策の充実

- 地域総合除雪による安全な交通の確保
- 効率的で持続可能な雪対策の検討
- 除雪機械の計画的な維持・更新
- 国道・道道の道路管理者との除雪体制連絡会議の充実
- 交通事業者や教育機関との連携の強化
- ロードヒーティング設備の計画的な維持・更新

(2) 市民との協働による雪対策の検討

- 雪対策に関する市民周知や市民からの意見聴取
- 砂まきボランティア制度の充実
- 貸出ダンブ制度などの市民協働の在り方の検討

(3) 雪堆積場等の確保

- 恒久的な雪堆積場等の確保に向けた情報収集、調査
- 雪堆積場等の拡充に向けた検討

今後、市民の皆さんの意見を聞きながら、具体的取組等について検討し、将来を見据えた中で、中・長期計画、いわゆる雪対策の方向性を示すためのビジョンとなる「小樽市雪対策基本計画」を策定してまいります。

問い合わせ先

〒048-2672 小樽市塩谷2丁目10番5号

建設部 建設事業室 雪対策計画担当

TEL0134-26-0205 FAX0134-26-4469

E-mail kensetu-jigyo@city.otaru.lg.jp